

医療法人社団 創造会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日まで

2. 内容

目標1：計画期間内に、男性が育児休業を1人以上取得する。

<対策>

- 平成 27年 4月～ 社内報 Web ぴいなつつを利用、就業規則を誰でも閲覧できるようにし、男性も育児休業を取得できることを周知する。
- 平成 27年 4月～ 男性の場合、妻の出産を把握するのは難しいので、上司に周知、対象職員を早期に把握し、個別に育児休業制度の説明をする。

目標2：計画期間中に、男性の出産休暇取得と勤務時間短縮を推進する。

<対策>

- 平成 27年 4月～ 入職時面接やオリエンテーション時に、制度の説明をする。
- 平成 27年 4月～ 直上司にも休暇制度を周知する。
- 平成 27年 4月～ 出生届が出た際に、休暇の取得有無と勤務時間短縮の確認を行う。

目標3：出産や子育てによる退職者についての再雇用推進。

<対策>

- 平成 27年 4月～ 退職説明の時や上司・同僚より、再雇用がある旨伝えておく。
- 平成 27年 4月～ こちらから積極的に手紙や電話をかけ、再雇用の意志があるか確認をする。